

地震と津波に備えましょう

1月に発生した能登半島地震や8月の日向灘を震源とする地震など、大きな地震が続いています。いざというときに命を守る行動がとれるよう、日ごろから避難行動などを想定しておきましょう。
国災害予防課(☎504-2664、☎504-2802)

地震が起きたら…

命を守る行動を

- 慌てて外に飛び出さない
- テーブルなどの下に身を伏せる
- 室内のガラスの破片に気を付ける
- ドアを開けて出口を確保する
- 揺れが収まってから火の始末をする
- 火が出たら素早く消火する
- 隣近所で互いに声を掛け合う
- テレビやスマホなどで情報を収集する

津波から避難する場所は「より遠く、より高く」



高台や津波に対応した指定緊急避難場所へ。避難場所は津波ハザードマップでご確認を



家の中の物、大丈夫？

地震が起きたとき、家具の下敷きにならないように室内を安全な空間にしておきましょう。

高い場所に重い物を置かない



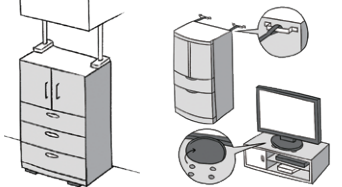
地震の際に落下する恐れがあるので、高い場所に物を置かない

避難経路を確保する



いざというときに逃げ道をふさがないように、部屋の出入り口や玄関に倒れやすい家具・物を置かない

倒れやすい家具を固定する



つっぱり棒やベルト、マットで固定

地震は、いつどこで発生するかわかりません。自分や家族の命を守るためにも今すぐ備えを始めましょう。詳しくは市ホームページで。

市HP ページ番号 17931



DV被害、一人で悩んでいませんか

DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪となる行為を含むものです。「暴力を振るわれている」「つらい」と感じたら一人で悩まず、相談してください。
国男女共同参画課(☎504-2108、☎504-2609)



女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボン」

体だけでなく心にも

身体的な暴力だけでなく、「怒鳴る」「無視する」「生活費を渡さない」などで、心理的な攻撃や経済的な圧迫を行うこと(右記)もDVです。

一人で悩まない

DVを受けても抱え込むケースが多く、こうした状態が続けば無気力化し、社会生活に影響が出る可能性が高まります。一人で悩まず、下記の相談窓口へ相談してください。

これもDVです

【心理的攻撃】

- 長時間にわたって説教する
- 物を壊す
- 何を言っても無視し続ける
- 人格を否定するような暴言を吐く
- 交友関係や電話・メールを監視・制限する など

【経済的圧迫】

- お金の使い方を極端に制限する
- いつもお金を払わせる
- お金を借りたまま返さない など

DVに関する相談窓口

●相談したいことがあるときは

相談窓口	相談日時	連絡先
市配偶者暴力相談支援センター	①(月)～(金)の10:00～17:00	①☎504-2412
	②(土、日、祝、休、8月6日の10:00～17:00	(☎504-2835) ②☎252-5578
県西部こども家庭センター(南区宇品東四丁目1-26)	③(月)～(金)の8:30～17:00	③☎254-0391
	④(月)～(金)の17:00～20:00	④☎254-0399
	⑤(土、日、祝、休)の10:00～18:00	④⑤☎254-0399

※いずれも年末年始は休み

●暴力により身の危険を感じたときは、110番通報が最寄りの警察署へ

相談窓口	電話番号	相談窓口	電話番号	相談窓口	電話番号
広島中央署	224-0110	広島東署	506-0110	広島南署	255-0110
広島西署	279-0110	安佐南署	874-0110	安佐北署	812-0110
佐伯署	922-0110	海田署	820-0110	県警察本部	228-0110

※いずれも24時間対応。緊急時は110番

11/12(火)
25(月)

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

パープル・ライトアップ 下記でライトアップが行われます

- 本通商店街【日時】11月12日(火)、13日(水)の日没後～22:00
 - エールエールA館【日時】11月24日(日)、25日(月)の日没後～22:00
- その他、街頭キャンペーン など

個人市民税・県民税の主な改正

令和7年度の個人市民税・県民税の主な改正について紹介します。

■同一生計配偶者に係る定額減税

下記の全てに該当する人は、令和7年度分の個人市民税・県民税の所得割額から1万円を上限として控除されます。

- 令和6年中の合計所得金額が1000万円超1805万円以下で、所得割が課税される納税義務者
- 国外居住者でない同一生計配偶者(※)がいる

※上記の納税義務者と生計を一緒にしている、前年の合計所得金額が48万円以下の配偶者。同一生計配偶者の判定は令和6年12月31日の現況による

国市民税課(☎504-2263、☎504-2129)、各市税事務所市民税係・税務室(下記)

市税事務所	区	電話番号	税務室	電話番号
中央(中区役所内)	中	504-2564	南(南区役所内)	250-8946
	南	504-2751	安芸(安芸区役所内)	821-4913
東部(東区役所内)	東	568-7719	佐伯(佐伯区役所内)	943-9716
	安芸		安佐北(安佐北区役所内)	819-3913
西部(西区役所内)	西	532-0942		
	佐伯	532-1012		
北部(安佐南区役所内)	安佐南	831-4935		
	安佐北	831-5016		

個人市民税の課税について、詳しくは市ホームページで

市HP ページ番号 202040





ひろしま都市犬はっしー

広島広域都市圏

はっしー漫遊記 134

わがまち 今昔物語

市は「200万人広島都市圏構想」の実現に向け、近隣29市町と連携・交流を進めています。

広島広域都市圏 検索



世羅町 出世の神を祭る大成龍神社

大成龍神社は、元々、大妻女子大学(東京都)の創設者、大妻コタカ氏(同町出身)の実家の裏山にあった小さなお宮でした。まつられていたのは、太く曲がった石をご神体とする龍神「大成さん」。

明治末期に別の神社に合祀されましたが、その後、大成さんのお告げを受けたコタカ氏が、再び実家の裏山に分祀したそうです。同氏をはじめ、訪れた多くの人が立身出世したことから、「出世の神」と呼ばれています。

ぼくが紹介します!



世羅町イメージキャラクター せら坊